

まずは相談を…

相談無料

秘密厳守

平成22年3月1日から相楽消費生活センターを開設しました

多様化する悪質商法による被害、訪問販売・通信販売などにおける事業者とのトラブルや産地偽装、虚偽の報告などの消費生活に関する諸問題に対応するため、相楽郡広域事務組合では、相楽地域の市町村（木津川市、笠置町、和東町、精華町、南山城村）と共同で、相楽会館内に「相楽消費生活センター」を開設した。

消費生活センターでは、消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談（多重債務相談を含む）を受け付け、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行っています。

丁寧に相談に応じます

■自主交渉の助言

「訪問販売で買ったものを解約したいのですが…」
クーリング・オフの方法など、ご自分で解決できる方法を助言します。

■苦情処理のあっせん

「契約してから時間が経ちましたが、やはり解約したい…」
契約に問題があったとき、必要に応じて事業者との間であっせんなどをします。

■トラブル予防の情報提供

「変なメールが届いたんですが…」
消費者からの問い合わせに対し、情報提供をします。
※弁護士や司法書士等の専門家の支援が必要な場合は、適切な機関を紹介します。

身近な味方です

日常生活のなかで、どんなに気をつけていても、ある日突然、消費トラブルに巻き込まれることがあります。

そんなとき、「こんなことを聞いても…」や「しかたないわ…」などと、一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。



▲相楽消費生活センター開所式（平成22年3月1日）



▲相楽消費生活センター

「きをつけて」で身をまもりましょう。

き きっぱり断る勇気をもって
を おかしいと思ったらすぐ相談
つ つい欲しくなっても冷静に
け 契約しても本当に大丈夫？
て 徹底的にチェックしよう

相楽消費生活センター以外にも 次の相談窓口があります

■京都府消費生活安全センター消費生活相談

相談日時	毎週月～金曜日（祝・休日、年末年始除く） 午前9時～正午。午後1時～4時 （架空請求と個人情報に関する相談は午後5時まで）
相談方法	来所相談又は電話相談
電話番号	くらしの相談 ☎075-671-0004 多重債務・ヤミ金融の相談 ☎075-671-0044 架空請求110番 ☎075-671-0144 個人情報に関する相談 ☎075-671-0644
場所	京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ西館2階 （最寄り駅は近鉄東寺駅・地下鉄九条駅です。）

■土曜・日曜・祝日電話相談

相談日時	毎週 土・日曜・祝日（年末年始除く） 午前10時～午後4時
相談方法	電話相談
電話番号	☎075-257-9002

巡回相談

「相談に行きたいけど家から遠くて行けない…」
このような方もお近くで相談することができますので、お気軽にご相談ください。

精華町・笠置町・和束町・南山城村で、消費生活相談員による巡回相談を毎週火曜日・水曜日に行っています。日時や場所は以下のとおりです。

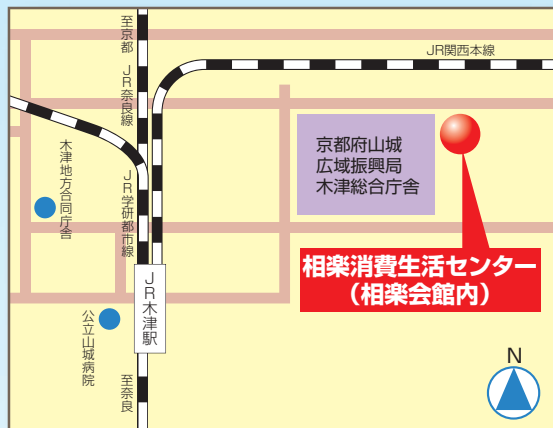
	火曜日	水曜日
午前 9時30分～12時	南山城村 役場	笠置町 役場2階 健康相談室
午後 1時30分～4時	精華町 役場2階 相談室	和束町 役場西別館

消費者ホットライン

ゼロ・コーナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを
☎0570-064-370

消費者ホットラインは、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在をご存知ない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步を踏み出しやすくするものです。

相楽地域からお電話いただければ、相楽消費生活センターにつながります。(お住まいの地域の郵便番号を確認の上、お電話ください。)



相談日

毎週月～金曜日(ただし、祝・休日、年末年始を除く)

相談時間

午前9時～午後4時

相談場所

相楽会館1階(木津川市木津上戸15)
京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩約5分)

相談方法

電話又は来所による相談

対象者

相楽地域(木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村)に在住又は在学・在勤の方(相楽地域以外にお住まいの方は、お住まいの市町村にお尋ねください。)

相談料

無料

相楽郡広域事務組合

TEL 619-0214
京都府木津川市木津上戸15(相楽会館内)
☎ 0774-72-0421
FAX 0774-72-0470

ホームページ [相楽郡広域事務組合](#) [検索](#)

発行 平成22年3月

相楽消費生活センター



消費生活相談

☎0774-72-9955
FAX 0774-72-9933

■毎週月～金曜日(祝・休日、年末年始除く)
■午前9時～午後4時